

「国際的な連携及び交流活動」評価報告書

(平成14年度着手 全学テーマ別評価)

お茶の水女子大学

平成16年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構(以下「機構」)が行う評価は、大学及び大学共同利用機関(以下「大学等」)が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その結果を、大学等にフィードバックし、教育研究活動等の改善に役立てるとともに、社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の教育研究活動等について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構が行う評価は、今回報告する平成14年度着手分までを試行的実施期間としており、今回は以下の3区分で評価を実施した。

- (1) 全学テーマ別評価(国際的な連携及び交流活動)
- (2) 分野別教育評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)
- (3) 分野別研究評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)

3 目的及び目標に即した評価

機構が行う評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、教育研究活動等に関して大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、目的及び目標が、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に整理されていることを前提とした。

全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流活動」について

1 評価の対象機関及び内容

本テーマでは、大学等が行っている教育研究活動等を基盤とした国際的な連携や交流活動について、全学的(全機関的)な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者から要請のあった国立大学(97大学)及び大学共同利用機関(総合地球環境学研究所を除く14機関)並びに公立大学の一部(4大学)とした。

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去5年間の状況の分析を通じて、次の3つの評価項目により実施した。

- (1) 実施体制
- (2) 活動の内容及び方法
- (3) 活動の実績及び効果

2 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書(根拠となる資料・データを含む。)を平成15年7月末に機構へ提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会に取りまとめ、大学評価委員会で評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、平成16年3月の大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

3 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「目的」、「国際的な連携及び交流活動に関する目標」、「対象となる活動及び目標の分類整理表」及び「特記事項」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「活動の分類ごとの評価結果」は、活動の分類ごとに、各評価項目での観点ごとの活動の状況・判断を記述している。「判断」は、目標を達成する上で、「優れている」、「相応である」、「問題がある」の3種類で示している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」、「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動の分類ごとの状況を総合的に判断して、当該評価項目全体の水準を以下の5種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・おおむね(貢献して又は挙がって)いる。
- ・相応に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ある程度(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ほとんど(貢献して又は挙がって)いない。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目ごとに、当該大学等の活動において特徴あるとみなされる点等を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

4 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：お茶の水女子大学
- 2 所在地：東京都文京区
- 3 学部・研究科・附置研究所等の構成
(学部) 文教育学部, 理学部, 生活科学部 (研究科) 大学院人間文化研究科 (学内共同教育研究施設) ジェンダー研究センター, 生活環境研究センター, 留学生センター, 子ども発達教育研究センター, 総合情報処理センター
- 4 学生総数及び教職員総数
(学生総数): 学部 2,189 名 大学院 1,089 名
(教員総数): 241 名 (教員以外の職員総数): 192 名
- 5 特徴

本学は、明治 8 年、御茶ノ水 (現文京区湯島) の地に東京女子師範学校が創立されたことに始まる。以来 127 年にわたり、わが国最初の女子高等教育機関として、社会の各界各層に活躍する多くの人材を輩出してきた。また戦前より、近隣諸国の女性を受け入れ、優秀な研究者や教育者として育成し送り返してきた。

大正 12 年の関東大震災後、昭和 7 年に現在の文京区大塚に移転、昭和 24 年に戦後の学制改革によりお茶の水女子大学が発足、文教育学部、理学部、家政学部の 3 学部をもつ新制の女子総合大学となった。その後、大学院の整備・充実と学内共同教育研究施設を設置し、学部教育・研究の充実を進め、平成 4 年には家政学部を生活科学部に改組するなど、たゆみない発展と進歩を遂げた。

平成 9 年には大学院の大きな改革を行った。これは、大学院修士課程と独立していた博士課程を統合し、学際的な専攻組織をもつ博士前期課程 (修士) と博士後期課程 (博士) に改組し、総合的な大学院人間文化研究科に発展させることをねらったものであった。この新しい大学院人間文化研究科の発足により、女性のライフサイクルに配慮した柔軟な教育研究体制が今まで以上に整備された。

本学の最大の特色は、言うまでもなく、国立の女子大学であるという点である。高等教育を享受し、また研究を行う上で、わが国をはじめ多くの国々や地域で、依然として女性はさまざまな苦勞を強いられている。本学は、年齢や経歴、国籍や所属などにとらわれることなく、内外の意欲的な女性を今後ともひろく受け入れ支援していく。

目的

大学等から提出された自己評価書から転載

本学の特色は国立の女子大学であるという点であり、女性のリーダーを養成し社会の各界各層で活躍する多くの人材を輩出してきた。日本における女性理学博士第 1 号 2 号の保井・黒田の両氏はその例であり、平成の現在に至っても数学や物理など理学系の女性研究者の大半は、何らかの形で本学と接点をもっている。この女性リーダーや研究者育成という大学の基本方針から見て、国際交流を次の 2 つの観点から捉えている。第 1 点は、研究者を含む各界のリーダーを養成するには、教員の高い研究レベルと、広い視野を育む機会を与えるような高レベルの教育が必要であることであり、第 2 点は女子大としての特徴を生かした独自の視点をもつことである。これらの観点から、本学は次のような基本方針を持つ。

(1) 研究面において国際的に高い水準と流通性を保つ。

本学は、特に研究者の育成については大きな努力をしている。学術研究はそもそも人類普遍的なものであり、ボーダーレスであり、国際交流により国際レベルで高い研究水準を保つ必要がある。例えばジェンダー研究においては国際的な研究拠点となっている。

(2) 日本文化の海外への紹介と異文化理解を深める。

日本文化を海外へ紹介し情報の発信をすることは重要であり、またそのフィードバックにより研究の深化が可能である。この面で特に大きな役割を果たすのは人間文化研究科に設置されている国際日本学専攻である。

(3) 国際性と広い視野を持った学生の育成。

本学学生の海外留学を支援し、また海外からの留学生を積極的に受け入れて、広い視野と異文化に理解のあるリーダー育成を目指す。平成 13 年に立ち上がった留学生センターがその中心的な役割を担う。

(4) 本学の女子大学としての特性と経験を生かした国際的貢献を行う。

本学の前身、東京女子高等師範は明治時代から戦前にかけて、女性が高等教育を受けるのに大きな制約と障害があった時代に、女性が高等教育に接する数少ない場を提供し、多くの人材を育てて来た。今日、世界を見渡すと、依然として女性が教育を受けるのに困難な状況にある国が多い。これらの国においては、本学の経験が大いに役立つと思われ、アフガン支援など国家レベルの要請も含めた途上国支援において国際貢献をする。

国際的な連携及び交流活動に関する目標

大学等から提出された自己評価書から転載

(1) 国際的に高い水準の研究をめざした国際共同研究の推進

国際的に高い水準の研究をめざし、国際共同研究の推進を強化する。本学を特徴づけている研究分野において、「国際的研究拠点」化をめざし、もって当該分野研究の継続・発展をはかることを目標とする。具体的には人間発達科学では21世紀COEプログラムを核として、ジェンダー研究ではアジアの研究拠点化を通じて、生物・環境・食品科学ではルイ・パスツール大学などとの制度的（交流覚書き）共同研究を梃子として推進する。国際研究集会を契機として、「国際日本学シンポジウム」の開催経験の業績を踏まえて、国際日本学の分野においても拠点化を目指す。

(2) 研究者の国際活動の積極的支援

教官及び大学院生の研究の発展・深化をはかるために研究者の国際活動を積極的に支援することを目標とする。大学としては、「お茶の水女子大学国際交流基金」や学長裁量経費を用い、できるだけ個人の国際活動を支援する。また在外研究のために、教官サパティカル制度の全学的整備を検討する。21世紀COEプログラム「誕生から死までの人間発達科学」と連携した研究の重点的支援も検討する。

(3) 国際研究集会の開催

研究交流を目的として各分野で国際研究集会を開催することを目標とする。国際日本学シンポジウムを継続して開催する。米国やインドなどの研究者を招聘し、ジェンダー研究センターを中心として開催してきた研究集会をさらに発展させる。理学部の参加する日本女子大学、韓国梨花女子大学との三大学合同フォーラムを支援する。人間文化研究科複合領域科学専攻主催のフォーラムの充実を図る。

(4) 大学間交流協定の締結と活用

本学はアジア、ヨーロッパ、北米などの地域バランスを考慮しつつ、締結校の増加を目指す。協定締結校とは留学生の行き来のみならず、「出前講義」や研究者相互の研究交流を行う。

日仏共同博士課程プロジェクトを推進する。

(5) 段階的ニーズに対応した、外国人留学生への総合的支援

長年にわたる外国人留学生受入れの実績を踏まえ、留

学生センターを中心として、留学生の渡日前、渡日直後、滞在中、卒業後、帰国後の各段階のニーズに応じてきめ細かく、かつ多岐にわたる総合的な支援をすみやかに提供することを目標とする。入試方法、受入れの多様化、日本語補講、大学独自の奨学金、宿舍確保など、留学生の教育、生活・各種支援のあり方の検討をすすめ、在学留学生調査や、チューター常駐の留学生相談室での支援とそこで得られた情報のフィードバックによって、留学生のニーズに敏感な体制づくりを目指す。

(6) 本学学生の国際交流を支援

国際交流により国際性と広い視野をもった学生を育成するという目的のために、次の2つの面から学生支援を行う。本学学生を海外へ送り出す。とくに学生の海外留学の支援と国際研究集会への出席の支援が目標である。そのためには大学間協定による環境整備だけでなく、本学独自の国際交流基金などを使った経済的支援も行う。

本学は小規模大学としては多くの留学生を受け入れているが、これを資産として活用するために、学生が本学への留学生と交流することを支援するための環境作りを行う。例えば「異文化理解講座」「ネイティブと学ぶ外国語講座」を開講するほか、(5)で述べたように留学生センターや国際学生宿舎（大山寮）にてボランティアを組織し、留学生と本学学生が触れ合う環境作りを行う。

(7) 海外の女子教育支援

アフガニスタンは長い戦乱とタリバーンの支配により女性の就学率・識字率は大幅に低下したが、宗教的背景もあり、女子教育の再建は非常に困難な状況にある。戦後復興について積極的な協力を公約している日本政府に協力し、本学の長年にわたる女子教育の経験を生かした支援を行うなど、途上国への女子教育支援による国際貢献をする。

(8) 研究成果・交流実績を踏まえた国際支援・貢献

本学を特徴づけてきた研究成果や交流実績をもとに、小規模・国立女子大学の本学が担うべき国際支援・国際貢献のあり方を検討する。

多様な文化を尊重する共生の視点を重視し、当面、地域的にはアジア・太平洋を対象として、ベトナム宮廷音楽復興やパプアニューギニアのスラム対策を、ユネスコやJICAなど国際機関との連携を試みながら進める。

対象となる活動及び目標の分類整理表

大学等から提出された自己評価書から転載

| 活動の分類 | 「活動の分類」の概要 | 対象となる活動 | 対応する目標の番号 |
|--------------|---|------------------------------------|-------------|
| 教職員等の受入れ・派遣 | 共同研究，研究交流，研究協力などを目的とした外国人研究者の受け入れ，語学教育などの分野における外国人教師の任用，優秀な留学生の助手への採用，本学独自の奨学金によるアジア女性研究者の招聘など。共同研究などのための，本学教職員の海外への派遣。 | (1)外国人研究者の受け入れ | (1)，(3) |
| | | (2)外国人教員の任用 | (1) |
| | | (3) 外国人研究者等に対する各種支援 | (7)，(8) |
| | | (4) アジア女性研究者支援 | (1)，(7) |
| | | (5)教職員の派遣 | (1)，(2) |
| 教育・学生交流 | 教育・研究の交流を目指した，海外の大学とのバランスよい交流協定の締結と留学生の積極的な受け入れ。国際的視野をもった国内外の学生育成を目指して，留学生への支援と留学生と日本人学生との交流支援。異文化相互理解のための講座や諸行事。本学学生の海外への送り出し。 | (1)交流協定の締結 | (4) |
| | | (2)協定締結校との交流実施 | (5)，(6) |
| | | (3)留学生の受け入れ・支援 | (5)，(7) |
| | | (4)異文化理解支援 | (4)，(6) |
| | | (5)留学生の送り出し | (6) |
| 国際会議等の開催・参加 | 高い研究レベルを保つため及び情報発信のために開く，研究科・専攻・研究センターを主催者とする国際会議や外国人を招いた研究集会の開催。交流協定に基づく交流フォーラムの開催。教官及び大学院生の内外の国際会議への参加支援。 | (1)国際シンポジウム等の開催 | (1)，(2) |
| | | (2)三大学合同フォーラム | (2)，(4)，(6) |
| | | (3)個々の教官，大学院生への支援 | (1)，(2)，(3) |
| 国際共同研究の実施・参加 | ジェンダーに関する国際共同研究を企画立案，実施，21世紀COEプログラムによる国際共同研究の実施など。教官及び大学院生の国際共同研究への参加支援。 | (1)国際共同研究事業 | (1)，(3) |
| | | (2)国際交流協定による国際共同研究 | (1) |
| 開発途上国への国際協力 | 女子大学として蓄積してきた研究・教育の実績や方法の上に立った，開発途上国への国際協力の推進。具体的には，JICAの事業の下で，五女子大学コンソーシアムの中心メンバーとしてアフガニスタン女子教育支援プログラムを策定し，実施する。 | (1)国，地方自治体等が行う技術協力事業への参加（プロジェクト支援） | (7)，(8) |
| | | (2)大学等独自の開発途上国等への国際教育協力 | (7)，(8) |

活動の分類ごとの評価結果

1 教職員等の受入れ・派遣

実施体制

実施体制の整備・機能 国際交流全般に関する事項は、国際交流委員会で審議している。国際交流委員会は、学長を委員長とし、副学長2名、各学部長及び研究科長4名、附属図書館長、附属学校部長、留学生センター長、評議員、事務局長で構成され、学長及び副学長2名によるトップダウン型の責任体制により意思決定の迅速化を目指すとともに、審議事項を各教授会に報告、意見聴取し、学内組織間の連携を図っている。事務は研究協力室・国際交流推進室が一括して担い、国際交流業務の窓口を明確にしている。「お茶の水女子大学国際交流基金」を設けており、学長を理事長とする理事会において、国際交流委員会の意向を尊重しつつ、各種国際交流事業計画を審議、決定している。外国人教員及び外国人教師等の採用は、各学部等教授会を中心に行われ、学長が承認する。アジア女性研究者支援事業については、人間文化研究科に置かれた選考委員会で候補者を選考し、学長が決定する。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動目標の周知・公表 国際交流委員会等の報告は、各教授会を通じて伝達している。また、国際交流事業計画の依頼等はホームページに掲載している。事務職員には、事務組織間の連絡により周知している。外国人研究者の受入れについては、募集要項等により各部局に伝達しているが、外国人研究者に対しては個々の教員に委ねられている。教員の派遣に関しては、各教授会や文書等により伝達している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
改善システムの整備・機能 組織的なアンケート調査等は行われていないが、外国人研究者の受入れ教官が要望等を受け、部局長に集約し、教授会に諮るなどして改善を図っている。また、必要に応じて、国際交流委員会に報告している。ただ、教職員の派遣については、交流協定校や業務量の増加への対応策が国際交流委員会を中心に検討されているが、活動状況や問題点を把握するシステムが確立しているとは言い難い。

以上から、この観点の状況は目標に照らして問題がある。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 個々の教員が自由に研究を行い、高水準を期待することを大学のスタンスとし、外国人研究者の受入れ・教員の派遣を行っている。予算の配分に当たっては、政策的にジェンダー研究、ライフサイエンス、アフガニスタン支援を重視している。また、リカレント・リフレッシュ研究のために来日研修を希望するアジア地域

の外国人研究者への支援として「アジア女性研究者支援事業」を平成14年度から実施している。事務職員の派遣については、在外研修等の実績はなく、日本留学フェアや大学間交流協定の手続き等に係るものが主である。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動の方法 文教育学部では在外研究を可能とするためにサバティカル制度を設けており、現在、全学的な実施に向けて方針を策定し検討中である。資金的には、学長裁量経費及び「お茶の水女子大学国際交流基金」のほか、科学研究費補助金等の外部資金が活用されている。また、「特定非営利活動法人・お茶の水学術事業会」を資金獲得の窓口として活用することを計画している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 外国人研究者の受入れは、過去5年間では年平均40名強で推移している。地域別に見ると、アジア、欧州、北米がそれぞれ2割強、中南米が2割弱を占める。また、外国人教員3名、外国人教師4名を任用している。人間文化研究科では、外国籍を持つ留学生を、助手として年間2~5名任用している。教員の派遣は、年平均140名強で推移している。欧州への派遣が多く、アジア、北米が続いている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動の効果 ジェンダー研究センターの外国人客員研究員に対するアンケート調査結果から、当該センターでの研究活動に満足していることが推測できる。教職員の派遣については、「学園だより」に派遣状況、成果の紹介に加えて、有意義であった旨の感想が示されており、一定の成果を得ていることが推測できる。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

2 教育・学生交流

実施体制

実施体制の整備・機能 留学生の受入れ・学生の海外への送り出しに関しては、留学生センターを中心に対応しており、事務は留学生課が担当している。留学生センターは、日本語・日本文化教育部門、留学生文化交流部門、日本語教員研修部門の3部門からなり、センター長、専任教員5名及び非常勤教員若干名で構成されている。具体的な運営方針は、留学生センター運営委員会で審議している。センター長は国際交流委員会の委員、部局会議・評議員委員会のオブザーバーとして出席し、学内他組織との連携を図っている。海外校との交流に当たっては、大学毎に連絡責任教官（窓口教官）を定め、窓口の一本化

を図っている。学生の海外への送り出しについては、学生が指導教官を介し、個人で募集先の国・団体等に申請している状況であったが、留学生センター及び留学生課の設置に伴い、対応の充実が図られつつある。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動目標の周知・公表 学内の関係教員、事務職員等への周知は、留学生センター運営委員会、センター教官連絡会、各部局の教授会により行われている。学生の海外留学については、ホームページに「国際交流・留学のすすめ」等を掲載している。留学生センターは「留学生相談室だより」等を刊行し、留学生及び関係部署等に配布している。海外に対しては、大学案内の配布や留学フェア、進学説明会への参加による。留学生センターは複数の言語によるホームページを整備しているが、部局によっては外国語版のホームページの整備が十分でない。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 留学生を含む学生からの要望等は、相談・教育交流担当の専任教員、大学院生チューター留学生相談室、国際交流ボランティア（TEA）により把握され、必要に応じてセンター教官連絡会議で検討される。留学生センターは、行事毎にアンケート調査を実施しており、平成 15 年には全留学生を対象としたアンケート調査も実施している。ただ、学生の海外派遣については、留学生センター及び留学生課が送り出すまでは把握しているものの、送り出してからの活動状況や問題点の把握は十分でなく、学生は帰国後、教員に口答による報告を行っているが、それを纏めたものはない。また、交流協定によらない私費留学についてはデータの蓄積が十分でない。

以上から、この観点の状況は目標に照らして問題がある。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 留学生の受入れ・支援については、生活の支援、健康管理支援、留学生相談室の設置、日本文化へのアクセス支援、チューター制による留学生の生活・学習支援と日本人学生の交流、帰国留学生のフォローアップなどにより行われている。アジアの国々に重点を置きながら、広い地域から受け入れることを方針としており、近年は特にアジア諸地域の開発途上国に対しての女子教育支援を重視している。学生の海外への送り出しについては、主に交流協定に基づき行っている。また、国際交流基金事業として若手女性研究者支援による派遣も行っている。平成 14 年度に日仏共同博士課程の協定締結に参加し、日仏共同博士課程プロジェクト派遣生として大学院生をストラスブル大学に派遣している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の方法 留学生相談室を設け、教員、学生チューターが常駐し、主に学習面の相談に応じている。また、ラウンジを併設し留学生同士の交流の場としている。日本文化の海外への紹介と異文化理解を深めるために、見学旅行、書道教室等の課外授業のほか、近隣団体の協力を

得てホームステイを実施している。留学生センター主催の「留学生と日本人のための異文化理解講座」、 「留学生と日本人のための国際教育交流シンポジウム」等や国際ボランティアグループ（TEA）による国際交流会を通じて、留学生と日本人学生の交流を促進するとともに、学生の海外留学の動機付けとしている。留学生宿舍については、学生寮のほか、企業の社員寮、東京国際交流会館を確保しているが、量的に不足している。経済的には同窓会が毎年 4 名の留学生に援助している。帰国留学生への支援として、名簿の作成（3 年毎）、帰国時の図書購入資金の援助（毎年若干名）、 「アジア女性研究者支援事業」による帰国留学生の招聘を行っている。学生の海外留学については、国際交流基金による資金的支援のほかに特別な推進策は講じられていなかったが、海外留学オリエンテーションの開催など留学生センターを中心に充実を図りつつある。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 外国人留学生については、年平均 230 名程度を受け入れており、これは学生総数の約 7% である。地域別にみると、韓国、中国、台湾で全体の約 9 割を占めるが、多様化する傾向にある。交流協定締結校からの受入れは、平成 10 年度 2 名から 14 年度 11 名に増加している。また、留学生の博士号取得者数は増加傾向にある。学生の交流協定締結校への派遣は、増加傾向にあるが、絶対数は少ない。平成 14 年度から実施された若手女性研究者支援については、各年 1 名計 2 名の派遣実績がある。その他、大学院前期課程では、タイのアジア工科大学院大学主催のワークショップに平成 13 年度 7 名、14 年度 6 名の派遣実績がある。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の効果 留学生センター主催の「留学生と日本人のための異文化理解講座」におけるアンケート調査によると、当該講座について参加者のほとんどから有益だった旨の回答を得ている。また、「留学生と日本人のための国際教育交流シンポジウム」のアンケート調査では、「交流」及び「交流合宿」について、平均 75% の参加者から好意的な回答を得ている。短期留学推進制度に基づく日本人派遣学生については、報告書から一定の成果が把握されており、また、「学園だより」には、留学状況の紹介に加え、有意義であった旨の感想が示されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

3 国際会議等の開催・参加

実施体制

実施体制の整備・機能 国際会議等の開催については、部局又は研究者集団を単位として計画されたものが、国

際交流委員会に報告されており、全学的にはこれらの調整、会場確保及び財政面での支援を行っている。全学的に支援する国際会議等については、実行委員会を置くなどして実施している。国際日本学シンポジウムでは、大学院人間文化研究科長の下に国際日本学専攻長、比較社会文化学専攻長を含むシンポジウム実行委員会を組織し、人間文化研究科担当教官及び助手計 20 余名が加わり実施している。ジェンダー研究センターを中心として開催される国際会議では、専任教官の中から会議ごとの責任者を定め、センター研究員等を総動員し、学内外のジェンダー関連研究者とも連携して実施している。「3 大学フォーラム」では、当該大学、日本女子大学、韓国梨花女子大学それぞれに継続的な窓口責任者を定め、3 大学間の連絡を取りつつ、年度毎に実施大学を中心とした実行委員会を組織している。国際研究集会「複合領域科学の新展開」は、人間文化研究科の複合領域科学専攻が主催しており、専攻長の下にシンポジウム実行委員会を組織し、外国から数名の招待講演者を招き、複合領域科学専攻構成員の全員参加の下に実施している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動目標の周知・公表 学内関係者に対しては、国際会議等の実行委員会や各教授会において伝達するとともに、学内のメーリングリスト、ホームページにより周知している。「国際日本学シンポジウム」の目標や趣旨については、海外を含む大学等へのポスター送付やホームページを通じて学外へ公表している。ジェンダー研究センター主催の国際会議、シンポジウムなどについては、「IGS 通信」やホームページ等により公表しており、ホームページの閲覧による参加希望もある。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 ジェンダーに関する国際会議については、会議終了後のアンケート調査や外国人客員研究員に対するアンケート調査により情報を収集している。アンケート調査結果は自己評価・外部評価報告書等として取りまとめられており、改善実績もある。他の国際会議等については、アンケート調査等は実施されていないが、会議終了後に反省会を行い、次期の実行委員会へ申し送っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 「国際日本学シンポジウム」は、「新しい日本学の構築 - 」,「<国際>日本学との邂逅」,「国際日本学の可能性」といったテーマで開催している。ジェンダーに関する国際会議の計画は、研究委員会において策定されている。「3 大学フォーラム」は、21 世紀の女子大の役割を考えるとというテーマとともに各専門分野での研究交流を行うという計画に基づき実施されている。また、外国語での研究発表の機会として大学院生も参加させている。国際研究集会「複合領域科学の新展開」は、複合領域科学専攻設立 5 周年を記念して平成 14 年

度に開催され、今後、毎年開催する計画である。海外から優秀な研究者を招いて複合領域科学という分野の発展性を国際レベルで考えることを狙いとしているが、海外からの招待者数は予算の都合上、限定されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の方法 ジェンダー関連の国際会議は、連続して行われる研究会と有機的に組み合わせられたグランドデザインの一部として位置付けられている。その他の国際会議等については、講演、パネルディスカッション、分科会、全体会、懇親会などの形態で実施している。学長裁量経費や国際交流基金による援助のほか、個別には科学研究費補助金等の外部資金を活用している。「国際日本学シンポジウム」では、笹川平和財団、伊藤謝恩育英財団、サントリー音楽財団、(株)オリブカンパニー等から援助を得ている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 「国際日本学シンポジウム」は、平成 11 年度以降毎年開催され、206 名、391 名、582 名、244 名の参加を得ている。ジェンダー研究センター主催の国際会議については、毎年、講演会 1~3 回、シンポジウム 1~2 回が開催されている。「3 大学フォーラム」には、当該大学が実施大学であった平成 13 年度については、梨花女子大学から 29 名(うち学生 17 名)、日本女子大学から 13 名(うち学生 7 名)、当該大学から 116 名(うち学生 76 名)が参加している。国際研究集会「複合領域科学の新展開」には、大学院生も 40 名参加している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の効果 「国際日本学シンポジウム」等については、系統的な調査は行われていないが、発表者のほとんどがその発表を文章にして報告書に寄稿している。また、当該シンポジウムを契機として外国の大学、研究者との交流に発展したケースもある。ジェンダー研究センターの外国人客員研究員はその滞在期間中に、他の機関が開催する国際会議にも登用されている。「国際日本学シンポジウム」は一般市民にも開かれており、この他の国際会議等についても、社会的ニーズを意識して実施されているが、社会的ニーズにどの程度応えてきたかについては把握されていない。なお、当該大学は今後のデータの収集・把握の必要性を認識している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

4 国際共同研究の実施・参画

実施体制

実施体制の整備・機能 国際共同研究については、国際交流委員会の助言・調整の下、個々の共同研究ごとに実施体制を組織している。ジェンダーに関する共同研究に

については、ジェンダー研究センターの専任教員から1名を責任者として定め、外国人客員研究者を含むセンター構成員のほぼ全員で実施している。事務的には、研究協力室・国際交流推進室が支援している。21世紀COEプログラム「誕生から死までの人間発達科学」については、事業担当者である教員16名のもとに事務局を置き、研究員1名、教務補佐員2名で国際的な活動を含めた実務を担っている。生物・環境・食品科学におけるルイ・パスツール大学などとの共同研究については、国際交流委員会の下に研究・企画担当副学長が担当する日仏共同博士課程プロジェクト検討グループを設置し推進している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動目標の周知・公表 ジェンダー関連の国際共同研究については、教官会議、研究委員会や文書により、活動の目標や趣旨を伝達している。21世紀COEプログラム「誕生から死までの人間発達科学」に関しては、事業担当者間レベルでの連絡による。海外の大学の活動関係者に対する周知は、事業担当者に委ねられている。学内外には、ホームページにより周知・公表を図っている。生物・環境・食品科学におけるルイ・パスツール大学などとの共同研究については、国際交流委員会からの周知のほか、ルイ・パスツール大学教授の講演会、研究者交流会等を教授会、e-mail等により連絡している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 ジェンダー関連の国際共同研究については、外国人客員研究者のアンケート調査を実施し、把握された情報を自己評価・外部評価報告書として取りまとめている。21世紀COEプログラム「誕生から死までの人間発達科学」に関しては、明文化された改善システムはないが、随時、会合、打合せ等を行っており、必要に応じて対応できる体制となっている。生物・環境・食品科学におけるルイ・パスツール大学などとの共同研究については、日仏共同博士課程プロジェクト検討グループが、相手側及び文教育学部教授会からの要望を取り入れ、教育分野における共同指導・共同研究に関する新たな交流協定の締結交渉が進行中である。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 ジェンダー関連の国際共同研究については、「ジェンダーに関する総合的、国際的な研究」の推進に向けて、個々の共同研究のテーマにふさわしい外国人客員研究員を招聘するために、その人物の選考、日本での滞在可能日数、国内における当該分野、或いは関連分野の研究者への協力依頼などを含めて、計画を策定している。21世紀COEプログラム「誕生から死までの人間発達科学」では、「アジアにおける女性研究者の拠点形成」の一環として、アジアでは唯一の「人間発達」研究拠点の形成を目標として掲げ、国際連携・交流面では、予算の許す限り、国際シンポジウム・国際セミナー等を毎年開催する、外国人の客員研究員を採用する、

RA 研究員に留学生を多く採用し、プロジェクトへの参加を促進する、公募研究の採用に際し、留学生枠を設ける、資料収集として大学院生の海外派遣を積極的に行う、「英語論文作成セミナー」、「英語による学会発表セミナー」を開催する、といった計画が策定されている。ルイ・パスツール大学との共同研究については、大学院生を毎年、日仏共同博士課程に参加させるようにしている。当該共同研究は、共同指導に基づく共同博士課程の環境整備の一環にもなっている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の方法 ジェンダー関連の活動については、月例研究会、ワークショップ等の方法で行っていたが、夜間セミナーを重点的に開催することにより、参加者の便宜を図っている。また、ジェンダー研究センターの専任スタッフの不足を補うために、研究支援推進員や研究協力員を動員している。外国人客員研究者の枠は1名であるが、任期を3~6ヶ月などに区切り年間2~3名採用し、過去5年間で12名を採用している。科学研究費補助金等の外部資金も活用されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の実績及び効果

活動の実績 ジェンダー関連の国際共同研究については、夜間セミナーの開催回数、参加人数は増加傾向にあり、多くの一般市民の参加を得ている。また、平成13年度からは公開セミナーも開催され、これまで2回の実績がある。COE事業については、構成員が拠点リーダーをはじめ過去5年間において国際学会・会議・国際セミナーの企画、招待講演、シンポジスト、研究発表等を行ってきたが、COE事業としての国際連携・交流面での実績はこれからである。なお、平成15年度については、2件の国際セミナーの開催、研究報告書などの海外研究拠点への送付を予定している。ルイ・パスツール大学などとの共同研究については、毎年、研究者の交流訪問の実績がある。平成14年1月には、日仏共同博士課程プロジェクト推進活動の一環として、副学長を団長とする教員3名、事務職員2名の調査・交渉団をフランスに派遣し、パリ第5大学、同第7大学、同第10大学の他にルイ・パスツール大学を訪問し意見交換等を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の効果 外国人客員研究員13名を対象として実施したアンケート調査結果によると、外国人研究者のほぼ全員が、高い満足度と研究支援への感謝の気持ちを表明している。また、様々な国から客員教授を迎えて開催される客員教授国際シンポジウム・セミナーでは、必ず日本側の研究者をコメンテーターとして迎え、実質的な国際共同研究が行われている。この成果を公表するために、シリーズ『国際ジェンダー研究』を1巻、2巻と刊行し、現在3巻、4巻を編集中である。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

5 開発途上国への国際協力

実施体制

実施体制の整備・機能 アフガニスタン女子教育支援は、国内の5女子大学で「アフガニスタン女子教育支援のための女子大学コンソーシアム」(以下、五女子大学コンソーシアムという。)を組織し、JICA(国際協力機構)の事業の下に、指導的な女性教育関係者を日本に招聘し、人材育成を目的とした研修会を開催するもので、当該大学では組織的に重点化を図っている。当該大学では、国際交流委員会の下に支援検討グループを置き研修内容を企画し、プログラムの策定・実施段階では、ワーキンググループ等を組織し実施している。また、当該プロジェクトの推進に貢献した教授を退官後もアフガニスタン担当特任教授として組織上に位置付け、企画立案、広報活動、対外折衝等の中心的存在としている。5女子大学間の連絡・調整は、五女子大学コンソーシアム連絡協議会を通じて行っている。この他の開発途上国への国際協力活動は、教員を主体として行われており、大学としては、授業の補完や担当学生のケア等により支援している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。
活動目標の周知・公表 アフガニスタン女子教育支援について、担当者に対しては、各プログラムの研修目的、到達目標、研修項目、研修の流れの概念図を示し、周知している。活動の受け手には、オリエンテーションを実施している。学外の活動関係者等には、報告書、ホームページにより公表している。この他の開発途上国への国際協力活動については、大学としての周知・公表の取組はないが、実施教員が講演や新聞等への寄稿により伝達している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
改善システムの整備・機能 アフガニスタン女子教育支援に関するプログラムでは、事前現地調査や事前研修を実施している。担当者に対しては、研修補助インターンへの当日報告義務を徹底し、各活動後には受け手、受け入れ機関、担当者が合同で評価会を実施している。また、JICA 所定の質問票により活動の受け手から情報を収集している。研修終了後は、評価会の結果を各大学にフィードバックし、各大学のワーキンググループ等で反省会を行い、連絡協議会が点検、討議し、計画の改善を図っている。5大学間及びJICA等との連携による改善システムが整備されている。この他の開発途上国への国際協力活動については、大学としての改善システムは特に整備されていない。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 アフガニスタン女子教育支援に関する研修については、運営・校長等の役割・校務分掌などの

学校運営と、教科教育での伝統・蓄積がある理科教育と家庭科教育を担当しており、当該大学の特徴を生かした計画が策定されている。研修内容はアフガニスタンのモノ不足の事態などが考慮されている。この他、ユネスコやJICAを事業主体としてベトナム宮廷音楽復興、パプアニューギニアのスラム対策等の活動が行われているが、大学としての計画は特に策定されていない。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動の方法 アフガニスタン女子教育支援については、事前調査、事前研修、本研修という段階的なプログラムにより実施している。また、事前研修の一環としてシンポジウムを開催し、研修者、学内外関係者に対してアフガニスタンへの理解を促している。本研修では、メニューから研修者が希望するコースを選択できる方式を一部で導入している。また、研修者との意見交換により、研修者のニーズを把握している。資金は主にJICAから得ている。ボランティアを募集し、附属中高校生徒の保護者や同窓会のネットワークを利用して家庭訪問先を確保している。また、研修補助インターンを学生から募り、費用の抑制を図っている。資金の不足部分は、お茶の水学術事業会から援助を得ている。研修補助インターンの報告書等についてはe-mail等を活用しており、前日の研修の様態をホームページにアップし、研修の様子を速やかに参照できるようにするなど、IT活用の利点を生かしている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の実績及び効果

活動の実績 平成14年8月末に事前調査団をアフガニスタンへ派遣し、研修実施のための情報収集を行っている。平成14年11月末には、女子教育関係者7名が来日し、事前研修として附属高校の授業や中学校・高校の施設を見学し、図書管理や学習環境整備の方法についての講義を受け、冬期研修の事前打合せを行っている。また、事前研修の一環として開催されたシンポジウムには、多方面から多くの参加者を得ている。これらを経て、平成15年1月31日～3月10日に本研修が実施されている。この他、個々の教員により、ベトナム宮廷音楽復興、パプアニューギニアのスラム対策等の活動が行われている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。
活動の効果 アフガニスタン女子教育支援に関する報告書等には、相手方の歓迎の意が示されており、活動の担当者が、事前調査、事前研修、本研修の各段階で成果を挙げ、取組に対する手応えを感じていることが推測できる。アフガニスタン復興に対する社会の関心は高く、附属の中高校生徒の保護者等からシンポジウム参加の要望があった。シンポジウムは中高生徒、一般市民を含む多数の参加を得て実施され、活発な質疑応答が行われている。ベトナム宮廷音楽復興支援の功績により、担当教員がベトナム政府から「文化戦士」勲章を受賞している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

評価項目ごとの評価結果

お茶の水女子大学の「国際的な連携及び交流活動」について、当該大学の目的及び目標に照らして行った活動の分類（教職員等の受入れ・派遣，教育・学生交流，国際会議等の開催・参加，国際共同研究の実施・参画，開発途上国への国際協力）ごとの評価結果を，評価項目単位で整理し，以下のとおり，評価項目ごとの評価を行った。

1 実施体制

評価は，実施体制の整備・機能，活動目標の周知・公表，改善システムの整備・機能の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

目的及び目標の達成への貢献の状況

実施体制の整備・機能の観点では，活動の分類「国際会議等の開催・参加」に関して，「国際日本学シンポジウム」，ジェンダー研究センターを中心として開催される国際会議，「3大学フォーラム」，国際研究集会「複合領域科学の新展開」等の全学的に支援する国際会議等について，それぞれ実行委員会を組織するなどして，構成員が協力し円滑に運営していること，活動の分類「開発途上国への国際協力」に関して，アフガニスタン女子教育支援を組織的に重点化し，アフガニスタン担当特任教授を組織上に位置付けるなどして，円滑に運営していることなどから「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動目標の周知・公表の観点では，全ての分類において「相応である」と判断した。

改善システムの整備・機能の観点では，活動の分類「教職員等の受入れ・派遣」に関して，教職員の派遣に関する活動状況や問題点の収集が不十分であること，活動の分類「教育・学生交流」に関して，学生の海外派遣，特に私費による海外派遣に関する情報の蓄積が不十分であることから「問題がある」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から，総合的に判断し，以下の水準

とした。

貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成に相応に貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

アフガニスタン女子教育支援については，大学として組織的に重点化し，学長のリーダーシップの下，支援検討グループやワーキンググループ等を組織し，附属学校の協力も得るなどして，強固な支援体制を構築するとともに，退官した教授をアフガニスタン担当特任教授として組織上に位置付け，その経験と能力を生かしつつ，円滑な運営を行っており，特に優れている。

教職員の派遣については，活動状況や問題点等の把握するシステムが不十分である。また，学生の海外派遣についても，私費による学生の海外派遣に関する情報の蓄積が不十分であるなど，改善システムが確立しておらず，改善を要する点である。

2 活動の内容及び方法

評価は，活動計画・内容，活動の方法の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

目的及び目標の達成への貢献の状況

活動計画・内容の観点では，活動の分類「国際共同研究の実施・参画」に関して，ジェンダー関連の国際共同研究，21世紀COEプログラム「誕生から死までの人間発達科学」など，特徴的な国際共同研究が行われていることから「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動の方法の観点では，活動の分類「国際共同研究の実施・参画」に関して，ジェンダー関係の国際共同研究の実施に当たり，専任スタッフの不足への措置や外国人客員の任用に関する工夫等が行われていること，活動の分類「開発途上国への国際協力」に関して，アフガニスタン女子教育支援を段階的なプログラムにより効果的に実施するとともに，ボランティアや研修補助インターン

を募るなど、様々な活動方法の工夫がされていることなどから「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から、総合的に判断し、以下の水準とした。

■ 貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成に相応に貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

アフガニスタン女子教育支援に関する研修では、当該大学が有する女子教育の蓄積のうえに立ち、運営・校長等の役割・校務分掌などの学校運営と、教科教育での伝統・蓄積がある理科教育と家庭科教育を担当しており、当該大学の特徴を生かした計画が策定されている点は、特色がある。また、ボランティアや研修補助インターンを募るなど、様々な工夫により実施されている点は、特に優れている。

ジェンダー関係の国際共同研究では、専任スタッフの不足への措置や外国人客員の任用に関する工夫のほか、夜間セミナーの開催により参加者の便宜を図るなど、様々な推進策が講じられており、特に優れている。

ルイ・パスツール大学などとの国際共同研究が、日仏共同博士課程プロジェクトによる共同博士課程の環境整備の一環にもなっている点は、特に優れている。

3 活動の実績及び効果

評価は、活動の実績、活動の効果の各観点に基づいて、目的及び目標で意図した実績や効果がどの程度挙げられたかについて行った。

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

活動の実績の観点では、活動の分類「国際会議等の開催・参加」及び「国際共同研究の実施・参画」に関して、大学の特徴であるジェンダー研究センターの諸活動において実績を挙げていること、活動の分類「開発途上国への国際協力」に関して、アフガニスタン女子教育支援の各実施段階において着実に実績を積み上げていることなどから「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動の効果の観点では、活動の分類「開発途上国への国際協力」に関して、アフガニスタン女子教育支援について、相手方から歓迎の意が示されていること、社会的関心が高く、それに対して適切に応えていることなどから「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から、総合的に判断し、以下の水準とした。

■ 実績や効果の程度（水準）

目的及び目標で意図した活動の実績や効果が相応に挙げられている。

特に優れた点及び改善を要する点等

ジェンダー関係の国際会議、国際共同研究等については、講演会、シンポジウムを毎年、継続的に実施してきており、夜間セミナーについても開催回数、参加者数が増加するなど、大学の特性を生かした分野において実績を挙げている点は、特に優れている。

アフガニスタン女子教育支援は、事前調査、事前研修、本研修の各段階において着実に実績を積み上げ、相手方からも歓迎の意が示されている。また、アフガニスタン復興に対する社会の関心は高く、附属の中高校生徒の保護者等からシンポジウム参加の要望があり、それに対して適切に応えている。事前研修の一環とし開催されたシンポジウムは、中高生徒、一般市民を含む多数の参加を得て実施されている。アフガニスタン女子教育支援によるこれらの実績・効果は、特に優れている。

特記事項

大学等から提出された自己評価書から転載

アフガニスタン女子教育支援については、全学的に取り組んでおり、本学としては、国際的な連携・交流活動の最大のものと言える。

さらに、アフガニスタンだけに限定するのではなく、また、幼児教育開発部門においても開発途上国支援を実施するために、「開発途上国女子教育協力センター」を学内措置として設置し、さらなる国際貢献を目指している。

なお、本学附属高等学校においても外国から留学生を受け入れると同時に本学の生徒も海外へ留学しているところである。

組織面については、平成 16 年 4 月 1 日に移行する国立大学法人お茶の水女子大学においては、学長（理事長）のリーダーシップによる運営と改革がより適正、より迅速、より効果的に行われる全く新しい制度の設計を検討しているところである。

全学の運営組織を 4 つの機構の下に 11 の室（推進室）として整理統合し、4 名の理事（副学長）に機構長を兼ねさせ、各室（推進室）長には、原則として、教育研究評議会の評議員をあて、室員には 3～5 名程度の教員も配置する。現行の全学委員会のいくつかについては廃止し、その活動、業務や権限を室（推進室）に移す。毎週開催の学長補佐会議（仮称）で各室（推進室）間の連絡調整を図り、複数の室（推進室）の連携が必要な企画立案を行う。

このような制度設計において、国際交流に関する運営業務は、国際・研究機構の下に置かれる『国際交流室』で統括し、現行の国際交流委員会（総勢 12 名）は廃止する。国際交流室は、留学生センターばかりでなく、新設の開発途上国女子教育協力センター及び語学センターの活動を統括し、研究センター部所属の子ども発達教育研究センターやジェンダー研究センター等と連携して、国際交流の企画立案・計画実行等の業務を遂行する。